

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	土生 光浩	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3077		事務事業名称	市税過誤納還付加算金					短縮コード	経常		臨時	3077
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務			根拠法令等		地方税法第17条の4、同法第20条の4の2、地方税法及び同法施行に関する取扱（道府県税関係）（市町村税関係）第1章第10節44、八千代市財務規則第42条							
☒ その他													
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和25年地方税法第17条の4の規定により、還付する過誤納金に加算金が発生する者に対して、過誤納還付加算金を計算し還付金に加算する。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
事業区分「その他」のため評価対象外					大項目（節）	01	市民主体による自主的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小 項 目	02	(2)健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	①財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	還付する過誤納金に加算金が発生する者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1. 修正された申告により決定された課税額の確認をし、過誤納額の調査を行った。 2. 過誤納金額及び加算金の計算日数に応じ、加算金の算出を行った。							
	※平成24年度に計画していること： 同上							
意図 （何を狙っているのか）	税額が確定したことによる過納付額に対し、税法で定めた加算金を給付。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし					
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3077	事務事業名称	市税過誤納還付加算金			所属名	納税課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	13, 723	4, 000	3, 423	4, 000	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			市民税過誤納還付金 市県民税169千円 法人市民税1, 406千円 固定資産・都市計画税12, 145千円	償還金利子割引料4, 000千円	市・県民税個人分 41千円 市民税法人分 1, 048千円 固定資産税・都市計画税分 2, 334千円	償還金利子及び割引料 4, 000千円	
	人件費 (B)			千円	956. 5	894	881. 4	
トータルコスト (A) + (B)			千円	14, 679. 5	4, 894	4, 304. 4	4, 847. 8	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目 的 妥 当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☒ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 達成していない						
			☒ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 可能性はない						
			☒ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある						
☒ 評価対象外事項									
有 効 性 ・ 効 率 性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法					2	
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない								

コード	3077	事務事業名称	市税過誤納還付加算金			所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							